

令和 6 年度事業計画

これまで財団は、伊豆沼・内沼の自然環境の保全とその活用を総合的に推進するため、教育的効果の向上をめざしつつ、地域活性化への寄与を目的とした研究、保全、普及啓発活動を展開してきました。研究による検証や評価にもとづく「順応的管理」による適切な保全対策によって、生物多様性の回復が進んでおり、近い将来絶滅する可能性が高い、絶滅危惧ⅠA類のゼニタナゴの繁殖をはじめ、魚介類を採食するカモ類であるミコアイサの増加が引き続き認められます。

普及啓発ではドルイド・テクノロジー（中国）などとの国際共同プロジェクト「スワンププロジェクト」がスタートしています。オオハクチョウにカメラ付き GPS ロガーを装着し、取得した位置情報と画像を、リアルタイムで市民に公開するという国内初の取り組みです。世界的な視野で市民科学の意識向上に大きく貢献することが期待されます。

こうしたことを踏まえ、伊豆沼・内沼自然再生事業第2期計画10年の中間年である令和6年度は、計画に沿った保全対策を着実に進めると同時に、ワイズユース（湿地の賢明な利用）の推進を目指した基盤整備の完成に向けた取り組みを行うなど、先進的な湿地保全活動を進めてまいります。

自然再生事業では、自然再生協議会での知見、議論を踏まえ、湖岸植生の保全の一環として、底質改善や水鳥の利用に一定の成果の見えたエコトーン（移行帯）の拡大を図るほか、沈水植物の復元に向け、より効率的かつ確度の高い植生復元技術のさらなる向上を図るとともに、水中の溶存酸素の改善に向けたヒシ等の刈り取りなどの対策も実施します。また、第2期計画から目標生物に追加したカラスガイの増殖・移殖事業は、大きな湖沼での成功事例は未だないため、その方策の確立に向け、稚貝生産などの地道な取り組みを進めてまいります。

外来魚防除活動では、オオクチバスの卵、稚魚、成魚と生活史全体にわたる伊豆沼方式と呼ばれる防除事業を継続し、オオクチバスの低減維持へ向けた活動を進めます。さらに、水生植物園は環境教育のフィールドとして活用する他、健康で心豊かな暮らしや社会経済活動とのバランスのとれた湿地保全を推進するため、他団体等の活用も可能となるよう遊歩道などの基盤整備を進めます。

自然保護思想の普及啓発活動では、自然体験講座や出前講座、写真展などを継続して実施する他、スワンププロジェクトをはじめとする最新の成果の展示や研究集会の開催、研究報告書の発刊を通じて、学術的知見を広く周知します。また、ラムサール条約及びジオパークの関連事業とあわせて、環境教育及び自然資源活用場の拡充を図り、伊豆沼・内沼の自然保護と賢明な利用への意識向上に努めます。加えて、沼をフィールドとする高校、大学をはじめとする各種団体の活動支援を積極的に行います。

宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターは新たな受託期間となり、今後5年間も指定管理者として良好な施設環境を維持し、自然保護思想の普及啓発活動の場として有効に活用してまいります。

I 宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団の運営

1 評議員会及び理事会の開催

定款の定めにより、評議員会は、定時評議員会として事業年度終了後3箇月以内（5月又は6月）に1回開催するほか、必要がある場合は臨時評議員会を開催する。

また理事会は、定時理事会として事業年度終了後3箇月以内（5月）及び翌事業年度開始前（3月）の2回開催するほか、理事長が必要と認める場合などに、臨時理事会を開催する。

なお、臨時理事会の開催が困難な場合は、定款の定めるところにより「決議の省略による決議」など、必要な手続きを行う。

2 事務局担当課長会議の開催

宮城県環境生活部自然保護課、登米市（環境課、観光シティープロモーション課）、栗原市（環境課、田園観光課）及び当財団で構成する「事務局担当課長会議」を理事会前に開催し、理事会提案事項や事業執行上の諸課題について協議・検討を行う。

3 資産の運用管理

依然として国債等の債券や預金の金利は低く、基本財産の運用は厳しい状況となっている。一方、公益法人として当財団には、より一層公益性の高い自主事業の展開が求められており、それに必要な運用果実の確保が重要となっていることから、基本財産の運用にあたっては、安全・確実かつ高金利の金融商品による運用を行う。

4 財団運営寄付金及び自然保護基金造成のための要請等

当財団の財政基盤は、脆弱な状況が続いており、宮城県、登米市及び栗原市による財政的支援等により、厳しい状況を克服してきた。自然保護基金及び財団運営寄付金については、財団運営の根幹をなすものであることから、ホームページ等を活用した支援要請を行う。

5 民間団体助成金の活用

民間企業によるCSR・環境・社会貢献への問題意識や関心が年々高まってきており、各種の助成制度を設けて地域で活動している自然保護団体等への支援を行っている民間企業も増加している。

当財団としても財政基盤の確立を図るため、民間企業における助成事業や調査・研究事業等の獲得に向けて積極的な取り組みを行う。

6 国、県及び市との連携

国、県などからの受託事業等については、委託者である国、県はもとより、登米・栗原両市とも連携を図りながら効率的かつ確実に事業を実施する。

7 情報の発信

ホームページやセンターニュースのほか、各種広報紙及びマスコミ等を効果的に活用し、最新の情報発信に努める。

II 宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター管理運営事業

令和6年度は、新たな5年間の指定管理者の指定を受けて、これまで以上に施設の有効活用を図ると共に、経費の節減を図りながら、安全かつより効率的な管理運営に努める。

また、充実した展示内容となったセンターについて、広く県内外に周知し入館者数の増加を図るほか、栗原・登米両市のサンクチュアリセンターとの連携を図りながら、環境教育の場として有効活用する。

なお、令和6年度については、全館照明のオールLED化の設計業務が予定されており宮城県に最大限の支援・協力を行う。

このほか、周辺環境整備として、水生植物園やハス田、買上地の管理、観察路の整備等を実施する。

1 水生植物園の管理

水位の適正管理に努め、自然再生事業で再発見し、系統保存を続けているジュンサイなどの貴重な野生動植物の増殖を図る。また、園内に設置されている観察路の修繕や整備を行い、利用者の安全確保に努める。

2 ハス田管理（1 ha）

水位等の適正管理に努め、健全なハス群落の保全維持を行う。

3 買上地等の保全管理

年2回の除草作業のほか、環境整備の一環として、ヤナギなどの支障木の枝打ち・伐採を適宜実施する。また、伊豆沼漁業協同組合及び土地改良区等と連携して野火を実施し、植生の保全やゴミの撤去などを行う。

4 地域内巡回指導

ゴミの不法投棄などを防止するため、沼周辺の巡視を強化する。また、ブラックバスの釣人に対しては、県内水面漁業調整規則及び内水面漁場管理委員会の指示に基づき、再放流禁止などの適切な指導を行う。

III 環境省「国指定伊豆沼鳥獣保護区管理センター」管理事業

東北地方環境事務所と連携しながら施設の適正管理に努めるとともに、調査研究・環境保全活動の場として有効活用する。また、令和6年度は、新たに鳥獣保護区制札の撤去業務を行うほか、ガンカモ類など鳥類の標識調査や学術研究等に使用する。

なお、国の鳥インフルエンザ検査等の支援を行う。

IV 栗原市若柳ラムサール公園管理事業

県サンクチュアリセンター敷地及び駐車場・アプローチ等を含む栗原市若柳ラムサール公園については、利用者の安全確保及び景観保全を図るため、法面の除草作業や芝の手入れを毎月（5～9月）実施するなど適切な維持管理を行う。また、財団が実施する自然体験講座など環境教育の場として有効活用する。

V 伊豆沼・内沼の自然写真展事業

「伊豆沼・内沼の自然」及び「伊豆沼・内沼にかかわる人々」を題材とする写真展を登米市、栗原市及び財団の3者で構成する実行委員会において開催する。

この写真展は、令和6年度で34回目を迎えることとなり、県サンクチュアリセンターのほか、登米市役所や栗原市役所などで展示を行い、広く伊豆沼・内沼の環境保全の重要性を啓発する。

VI 調査研究・普及啓発事業

伊豆沼・内沼の自然環境の保全管理のため、各種大学、団体と連携を図り、調査研究並びに保全活動を行い、その研究成果を研究報告や研究集会、ホームページ等を通して全国に発信する。

また、サンクチュアリセンターを活用した講話や技術指導を行うほか、出前講座の開催、スワンププロジェクトの展開を通じて自然保護の普及啓発活動を行うとともに、ラムサール、ジオパーク関連事業などにも積極的に参画する。

さらに、家族を対象とする伊豆沼・内沼自然体験講座を年10回開催するほか、オオクチバスの駆除（バス・バスターズなど）や植栽活動など、ボランティアとともに行う保全活動を推進する。

VII 伊豆沼・内沼自然再生事業

昭和55年頃の多様な生物が生息する生態系を有していた伊豆沼・内沼の再生を目指すため、令和元年度に策定された伊豆沼・内沼自然再生事業実施計画（第2期）に基づき、水生植物保全整備及び湖岸植生保全整備を行う。水生植物保全整備では、沼内で減少している沈水植物の復元に向け、①埋土種子発芽試験、②系統保存及び増殖、③移植及び食害防止柵設置、④沼内生育状況調査を行う。湖岸植生保全整備では、①ヨシ群落等の刈払い、②エコトーン（浅瀬）の造成を行う。

VIII 伊豆沼・内沼よみがえれ在来生物プロジェクト事業

オオクチバス等外来種の侵入などによって減少した在来生物を回復させるため、在来生物生息域の回復と外来種対策・植物群落の適正管理を行う。在来生物増加促進対策では、①在来魚類生息状況・在来植物生育状況調査、②二枚貝類の増殖・移植事業、③市民参加型在来生物の増殖技術の検討を行う。外来生物の駆除では、①電気ショックカーポートによる外来魚の駆除、②沼内の外来植物の除去、③在来生物の復元と伊豆沼流域における外来生物の駆除を行う。

IX 伊豆沼・内沼ワイズユース推進基盤整備事業

本事業は、サンクチュアリセンター水生植物園を利活用するための再整備と利活用の推進5カ年計画の4年目となり、木道に代わる散策路の整備、休憩用ベンチの増設や誘導板の設置を行い、来園者が散策等を楽しめるよう再整備を行う。また、保全活動の学習用看板や水生植物園の案内看板設置などを行う予定である。

X 外来魚低密度管理を目指した捕獲等業務

伊豆沼・内沼の生態系に深刻な被害をもたらしているブルーギルとオオクチバスについて、電気ショックカー、三角網、人工産卵床、定置網、刺し網を用いた駆除を行う。生息密度を判定するための環境DNA調査も行い、今後の低密度管理から、外来魚の繁殖が厳しい状況を維持していく遅滞相管理に向けた考察を行う。また、密放流対策として看板と監視カメラを設置する。

XI その他

サンクチュアリセンター諸活動の普及発展に寄与することを目的に設立した、宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリ友の会の育成強化を図るほか、伊豆沼・内沼絵画展実行委員会が実施する「伊豆沼・内沼絵画展」の支援を行う。